



ふれあい



富士宮市ファミリー・サポート・センター



子育てを応援したい方、 大募集!!

登録料・講習会受講料 無料

対象

- ・富士宮市内在住で乳幼児やこどもの保育に熱意のある方（受託会員）

サポート内容

- ・受託会員のご自宅にて、こどもの預かり
 - ・保育所、小学校、学童、習い事への送迎など（富士宮市内に限る）
- ※サポートの対象は、首が座ったこども～小学6年生まで
※大人から大人への引き渡しとなります

▶▶▶ 令和6年度 第2回受託会員講習会のご案内 ◀◀◀

- ・日 程：令和7年1月20日（月）～1月24日（金）
（午前のみ、全7回）
- ・場 所：富士宮市役所7階 722 会議室
- ・申込期間：令和6年10月開始予定
- ・定 員：10名（先着順）
- ・受 講 料：無料

こどもが
好きな方、時間を
有効に使いたい方、
ぜひ受託会員に
なりませんか？



【受託会員講習会で行う講義7科目】

こどもの栄養と食生活／こどもの発育・病気・手当て／こどもの障がいについて／こどもの心の発達とその問題／こどもの世話と遊びと保育の心／普通救命講習（小児）／保育サービスを提供するために

▶▶▶ フォローアップ講習（受託・両方会員の皆様）◀◀◀

安全対策のため「普通救命講習（小児）」と「保育サービスを提供するために」の2講座は5年に1回の実施が必須となりました。対象の方にはご案内を通知いたしますので忘れずにご受講いただきますよう、よろしくお願いいたします。

（受託会員講習会と同時開催）





令和6年度 第1回受託会員講習会のご報告



6月24日（月）～ 6月28日（金）

◎新規受託会員：4名

◎受託・両方会員 フォローアップ：3名

ご参加いただきありがとうございました。
これからもよろしくお願いいたします。

【受託会員講習会の様子】



- ① ② 日替わりで講師を迎え、こどもの預かりや送迎をするための知識などを学びます。講師への質問や、受講者の意見交換などを行い、有意義な5日間になりました。
- ③ ④ 中央消防署にて普通救命講習Ⅲ（小児）を行いました。AEDの使い方や人工呼吸の仕方を学びました。



センターから、大切なお知らせとお願い



委託会員の皆様へ

■サポート日が決まったら、サポート内容をセンターにお知らせください

- ・センターが把握していない活動には保険が適用されません。
- ・連絡方法はメール・電話・FAX・郵送など、ご都合の良い連絡方法で構いません。
(利用することもの名前、利用日、利用時間、送迎または預かりのどちらか（送迎ならどこからどこまでのサポートか）、サポートを行う受託会員の名前を教えてください。)

■依頼の変更やキャンセルは、分かり次第 受託会員とセンターに連絡してください

■小学校を卒業するこどもがいる方

3月末で対象のこどもが小学校を卒業され、下のこどもの登録がない場合は、自動退会の手続きをさせていただきます。この機会に受託会員へ変更出来る方を募集しています。受託会員になるには表紙に記載の「受託会員講習会」にご参加ください。

■活動報告書の提出期限は、サポート月の翌月5日です

委託会員さんもお協力をお願いいたします。

■センターの電話番号のご登録をお願いします

会員登録した方はファミリー・サポート・センターの電話番号をお手持ちのお電話にご登録をお願いします。アドバイザーからサポートのご相談のお電話等をする場合があります。

■退会について

退会を希望される方はセンターまでご連絡ください。センターより退会届と返信用封筒を送りますので、ご記入いただき会員証と一緒にご返送ください。





令和5年度 活動状況・会員数



(R5.4.1～R6.3.31)

【～活動内容ベスト5～】

1 こどもの習い事の援助 735 件

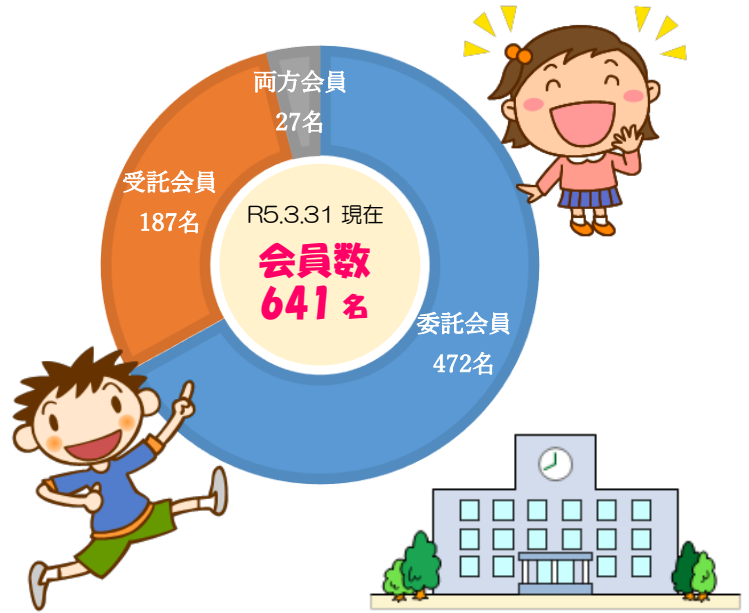
2 放課後児童クラブへの迎え 574 件

3 小学校への迎え 285 件

4 自宅への送り 205 件

5 放課後児童クラブの送り 158 件

合計活動件数: 2,631 件



自然災害時の対応について



自然災害が発生した際のルールを改定しました。
ご確認ください、安全なサポートが出来るようご協力をお願いいたします。

富士宮市に自然災害が発生したら

(暴風・豪雨・豪雪・洪水・高潮・地震・津波・噴火・その他の異常な自然現象)

●警報（特別警報含む）発令が予測される場合

- ・サポートの中止をお勧めしていますが、サポートの有無も含め会員同士で十分に話し合ってください。

●警報（特別警報含む）が発令された場合

- ・サポート活動中止となります。(会員同士で連絡を取り合ってください。)
- ・サポート中に警報が発令された時は、お互い連絡を取り合い、委託会員は出来るだけ早くお迎えに行ってください。
(この場合の料金は通常通りお支払いください。)

◆自然災害に伴うキャンセルの場合、キャンセル料は発生しません。

◆緊急時に連絡が取れるように、緊急連絡先を確認しておきましょう。

**サポート活動は『大人から大人へ』が原則です。
判断に迷ったら、必ずセンターへご相談を。**



ファミリー・サポート・センターのご紹介

富士宮市では、育児を応援してほしい方（委託会員）と、育児を応援したい方（受託会員）がお互いに助け合い、育児サービスを行う【ファミリー・サポート・センター】事業を実施しています。

登録方法

申込先：富士宮市ファミリー・サポート・センター
（児童館にお越しいただき、入会申込書や書類にご記入いただきます。）

【委託会員：育児を応援してほしい方】

対象：小学生以下のこどもがいる保護者の方で、親子ともに富士宮市在住の方
必要書類：・親子で写った写真・・・1枚
・縦3cm×横2.5cmの保護者（登録者）の写真・・・1枚

【受託会員：育児を応援したい方】

対象：富士宮市在住の方
必要書類：縦3cm×横2.5cmの写真・・・2枚
※富士宮市主催の受託会員講習会（7科目）を受講いただきます。
講習会は年に2回予定しており、次回は令和7年1月となっております。
詳しくは表紙をご覧ください。

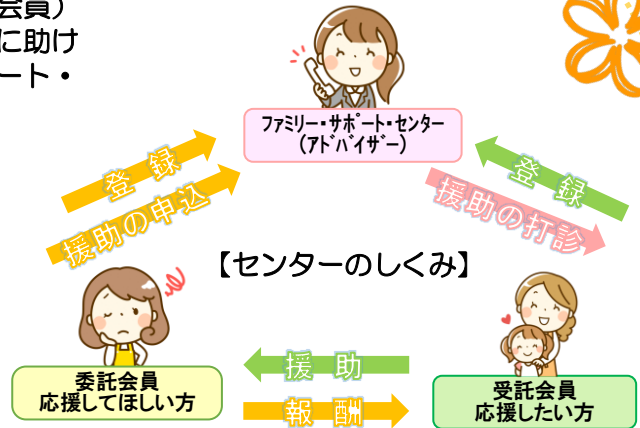
※送迎は富士宮市内に限ります。

※大人から大人への引き渡しが原則となります。

**※受託会員を見つけることに時間がかかる場合がありますので、
依頼予定日の1か月前までにお申し込みください。**



児童館内にアドバイザーがおります。
不明点などありましたらお気軽にご相談ください！



【センターのしくみ】

【こんなときにご利用いただけます。】

- ・保育所、幼稚園、小学校等の開始前または終了後の預かりや送迎
- ・こどもを連れて出掛けにくい時（通院、お見舞い、参観日など）の預かり
- ・習い事、対象児の軽度の病気または保護者の病気の時の援助
- ・その他、センターが必要を認めた時

〒418-0063
静岡県富士宮市若の宮町
47-1

富士宮市立児童館（らっこ）内
富士宮市
ファミリー・サポート・センター



TEL：0544-22-1268

FAX：0544-21-3718

メールアドレス：family-support@city.fujinomiya.lg.jp

開館日：火曜日～土曜日

閉館日：日曜日・月曜日・祝日（月曜日が祝日の場合は翌日）・
年末年始

